

令和5年度 第3回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和5年8月18日(金) 14時00分～14時33分

場 所：リーパスプラザこが 2階 中会議室

出 席：審議会委員 都甲康至会長、吉田公子副会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、  
山本節子委員、坂崎隆一委員、伊藤綾委員、小南未来委員、谷口治委員、  
大音明洋委員

事務局 横田浩一教育部長、柴田博樹文化課長、杉村幸一歴史資料館長、  
文化振興係(平係長、松本)

傍聴者：なし

配布資料

- ① レジューメ (事前配布)
- ② 第2期古賀市文化芸術振興計画案の修正箇所について (事前配布)
- ③ 第2期古賀市文化芸術振興計画案(答申案) (事前配布)

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第2期古賀市文化芸術振興計画について

- ① 専門部会報告
- ② 第2章について

4 協議事項

(1) 第2期古賀市文化芸術振興計画について

- ① 第3章について

都甲会長：それでは事務局から進行を引き継ぎたいと思います。では今日の協議は「第3章について」になりますが、計画案では13ページになります。この内容についても、7月28日の専門部会にて修正が入っていますので、この説明について、事務局、お願いします。

事務局(松本)：それでは私から、第3章の修正箇所について説明します。「第2期計画(案)の修正箇所について」の3ページ目をお開きください。修正後を左側、修正前を右側に記載しています。修正箇所は下線部分になります。

まず、第3章第1節について、一行目の「主人公」を他の文章と合わせて「担い手」に修正しています。次に、4ページ目になりますが、「事務局について記載できるのではないか」という意見がありましたので、左側の修正のように「古賀市教育委員会内に事務局を置き、」という文章を追加しています。

続いて、第3章第2節について、「何をもって確認と評価をしていくのか、具体例が例示できるのでは」という意見があり、また、専門部会の協議の中で「ビジョンの推進状況に重点を置いて」という表現よりも「ビジョンの推進状況について」の表現が良いのではないかととなりましたので、「推進状況について、アンケート調査等を通じて、」にて修正しています。

また、専門部会の協議の中で「第2期計画は状況に応じて見直す、としているが、どういう状況を指すのか」となりましたので、そこが分かるような表現を加え、「第2期計画は、社会

情勢の変化や評価状況等に応じて適宜見直します」と修正しています。

この修正内容を反映したものが、計画案の13ページになります。説明は以上です。

都甲会長：説明ありがとうございます。協議内容は13ページのみになりますが、皆さんから、ご質問並びにご意見等ございますでしょうか。

私の方で事務局の説明について再度確認しますが、まず、第1節のところは前回までは「主人公」としておりましたが、「担い手」という表現の方が適当だろうということで変えています。それから、専門部会にて「体制の中でどこが主体になるのか」ということで主体を明確にした方がよいとなりましたので「事務局の設置」についての内容が追加されました。また、評価の仕方について、前回までには特段説明がありませんでしたので、例示として、実際に行っているアンケート調査等について追加しています。併せて、なお書きのところですが「状況に応じて」ということしかありませんでした。では状況って何だろうということで、「社会情勢の変化と評価状況等」というように説明を足しました、ということだと思います。

坂崎さん、追加や補足等ございますでしょうか。

坂崎委員：大丈夫です。特にありません。

都甲会長：そのほか、ありますでしょうか。はい、大音委員。

大音委員：大音です。今、都甲先生から説明があったとおりでよろしいかと思うのですが、一点だけ要望というか、説明にあたって、今回事務局を置くと明記されたのでやりやすいのではないかと思います。それから、審議会で議論していくという方向性も示されたのでそれはいいのかなと思っています。ただ、一点だけ、進め方について、要望というかこういう風にしたらいいのではというところがありまして、「アンケート調査等を通じて、確認と評価を行っていく」と書かれているのではないですか。これはそのとおりだと思いますが、第1期計画の時にアンケート調査を行ったと思いますが、その質問の仕方を改良した方がいいのかなと思いました。自分はわからなかったのですが、いろいろお聞きしましたが、単なる「良かった」「悪かった」や「イエス」「ノー」ではなく、何が問題だったのか、そういった点を今度はお尋ねする項目があればよかったのかなと思います。それに対する、こちら側のアクションというか、どういうふうにしていけばいいのかということがでるのかなと思ったので、そういったところもここにあればよかったのかなと感じております。質問というか、要望です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、事務局。

事務局(柴田課長)：ご意見ありがとうございます。お答えになるかわかりませんが、ご要望ということでお受けいたしますが、確かにアンケートの中で「イエス」か「ノー」だけで聞くことが多かったと思いますので状況は分かったのですが、背景についてはわからなかったということでご指摘を受けたということで、アンケートを取る前に皆さんにお諮りをしたうえで、アンケート内容を決めていければと思っています。

大音委員：よろしく願います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。他、ございますでしょうか。

このアンケート調査の項目や方法について、前回の審議委員の皆様と一緒に、後期で議論したかと思うのですよね。そういった経緯もありながら、なかなか難しいなという反省もあったかと思いますので、それも今後の検討課題ということでしていただければと思います。どのようなアンケート調査の項目した方がよいかなどいろいろ難しかった記憶がありますね。実際に聞き取り調査をするのかしないのか、という議論もあったかと思います。

大音委員：そうですか。そういったことも含めて、やっていけばいいかなと思います。

都甲会長：それでは、他にございますでしょうか。無いようでしたら、この第3章については承認されたものとして取り扱いたいと思います。どうもありがとうございます。

## ② 答申案について

都甲会長：それから次に「②答申案について」になりますが、これについては、皆様と丸一年議論してまいりましたこの計画案について、これで答申してよろしいか、再度確認するために、お諮りしたいと思います。改めて、計画案の内容をもう一度確認いただきたいと思います。答申の宛先は市長になります。市長宛ての答申として、答申をする前にこの計画案でよろしいか再確認するという事です。

山本委員：すみません。ちょっと小さいところなのですが、12ページの「古賀の「たから」の活用」のところの文言なのですが、ここが前のページで修正してあったと思うんですが、「まち並み、それらにかかわる」というところに「また」という文言があったと思うんですね。ここにも「また」を入れた方がいいのかなと思ひまして。

都甲会長：12ページのどこになりますか。

山本委員：「古賀の「たから」の活用」の下枠のところです。前のページで、「古賀の「たから」」の修正があったところですが、ここでは「また」が入っているので、同じかなと思ひまして、小さいところで申し訳ないのですが。

事務局(柴田課長)：すみません。事務局からも8ページの図で、条例の制定年について平成20(2018)年となっておりますが、2008年が正しく、こちらの誤植だと思いますので、修正させていただきます。また、点検はしているのですが、再度点検しまして、文言や年号等の間違いがありましたら、こちらの方で微調整させていただきたいと思ひます。というところで、皆さんの方からそういったところも含めて何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

都甲会長：はい、吉田委員。

吉田副会長：答申というのは、1次というか、何回かあるのでしょうか。

事務局(柴田課長)：1回です。こちらにいただいたら、こちらの権限でさせていただきます。今回、答申いただければ、パブリックコメントや、最終的に市長の決裁になりますが、点検等を含めて最終案を市の方で決めるということになります。

都甲会長：答申という手続きについて、事務局から若干補足説明をしていただいた方がいいのかもしれないですね。審議会として、市長への答申があって、その後の事務局での手続き、パブリックコメントが行われるということなどについて、審議会委員のみなさまに誤解無いようにしていただいた方がいいかと思ひます。

事務局(柴田課長)：本日、ここで決めていただければ答申ということで、私どもが受けさせていただきます。文言等の確認をさせていただいて、パブリックコメントというものをさせていただきます。市民の意見を聞いたのちに、反映するか、しないのか、こちらの方で決定しまして、最終内容をまとめて、市長の決裁となります。最終的には、答申案をいただいて、こうなりましたと報告しまして、策定が終わるということになると思ひます。

都甲会長：手続き的なところはよろしいでしょうか。なかなか一般市民には馴染みが無い手続きだと思ひます。

大音委員：今、柴田課長が言われたパブコメの内容、市民の意見というのは一覧で示していただけるのでしょうか。こういう意見が出て、こういう風にしましたと説明いただけるという解釈でよろしいですか。

事務局(柴田課長)：はい。基本的には、パブリックコメントは1か月～1か月半行いまして、出てきた意見はすべて網羅しまして、それに対しての市としての対応、採用しますとかご意見として賜りますといった形で公表します。併せて、皆様へご報告させていただきます。

都甲会長：パブリックコメントで出た意見の審議というのは、この審議会での審議ではないということを確認しておきたいと思います。ですから、この審議会としては、この答申するところまでが私たち委員の役割になるかと思えます。

もしその他ご意見等なければ、この案で答申をするということで承認いただいたものとして取り扱いたいと思います。

どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。それでは、議事を事務局へお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

- 5 答申
- 6 その他
- 7 閉会のことば